

令和3年
3月1日発行
第44号

かけ橋

太田市農業委員会だより

発行 太田市農業委員会
太田市新田金井町29
☎0276-20-9715 FAX 0276-57-4573

「令和3年度太田市の農地等利用最適化推進施策に関する意見書」を提出しました

農業委員会は、令和2年10月29日に新年度の農政関係予算の編成に当たり、新井章夫会長ほか3名の代表が清水聖義市長に直接意見書を手渡し、内容の説明と農業者が希望を持てる施策を講じるよう要望いたしました。

令和2年11月17日に市から意見に対する回答がありました。



「令和3年度太田市の農地等利用最適化推進施策に関する意見書」の回答

1 担い手の育成・確保について

回答 農業政策課

地域農業の活性化のために、農業の担い手の育成と確保は非常に重要なことであり、太田市担い手育成総合支援協議会を窓口として新規就農希望者への相談及び新規就農者の定着化支援を県、JA等と共同して引き続き実施してまいります。



2 食農教育と地産地消の推進について

1回答 農業政策課

農作物を自ら育てることの喜びや収穫への感謝の気持ちを育み、食への関心を深めていく食農教育は大切なことと考えております。

昨年度より、市内小学生(2校)を対象とした農業体験活動事業を始めましたが、今年度も継続事業として、今後の事業展開、発展に取り組んでまいります。

また、各関係団体が主催する農作物栽培体験等の取り組みに対しましても、積極的な支援を図ってまいります。

回答 学校教育課

太田市内の小学校では、26校全てで食農教育の一環として農業体験学習あ

るいは、栽培学習に取り組んでおります。各小学校では、1年生から6年生までのさまざまな学年で、生活科や理科、総合的な学習の時間などを利用して、サツマイモ、トマト、ナス、ピーマン、キュウリ、米などの作物の栽培を行っています。また、この経験を発展させ、中学校においても技術科などの授業において栽培を行っています。

これらの体験や活動は、作物を栽培することの喜びや収穫までの一連の過程を通じて、子どもたちが食と農と地域の自然環境への関わり、食の大切さや地域の食文化、命と健康、生命への畏敬の念を理解するとともに、自然を慈しむ気持ち、生産者への尊敬と感謝の気持ちなどを育み、豊かな心を育てるための学習となっております。

太田市教育委員会では、合併後の平成18年度から毎年、農業体験活動事業の指定校を決め、次世代を担う子どもたちに対する食農教育が円滑に行われるように努めているところであります。今後も、各校の取り組みが充実したものとなるよう継続して支援するとともに、消耗品の購入や講師謝礼などの予算措置の面でも農業体験活動を後押しし、各校での「食農教育」を支援していこうと考えております。



2回答 農業政策課

新たな地産地消の事業展開として、道の駅おた及びおた・北茨城交流物産館バスターミナル駅において、太田市産のさつまいもを使用した「つば焼きいも」の販売を開始し、地場産農畜産物のPRと消費拡大を図ってまいります。

太田市精米センターでは、搗精した市内産の米を平成29年1月より、学校給食用米として安定的に供給しております。

また、地場産農作物を活用した各種加工品開発に取り組み、「モロヘイヤ餃子」や「モロヘイヤ水団」など、市内小中学校等に提供し、好評を博しております。

今後もより一層、地産地消を推進するため関係団体との連携を深め、安全安心な農畜産物の提供に努めてまいります。

3 耕作放棄地対策について

回答 農業政策課

耕作放棄地の増加を防止するには地域農業の活性化が必要であり、効率的な農業経営を行うことで可能となると考えております。市単独事業の耕作放棄地対策補助金、耕作放棄地再生事業促進奨励金をPRするとともに、農業委員会と連携し、農業経営基盤強化促進法に基づく農地の貸借及び農地中間管理事業の活用を推進し、耕作放棄地の拡大防止に努めてまいります。

4 有害鳥獣対策について

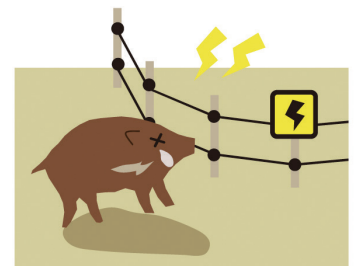
回答 農業政策課

イノシシによる農業被害は、生息域拡大に伴い八王子丘陵から金山丘陵山麓及び渡良瀬川河川敷周辺にまで及んでおり、有害鳥獣対策協議会を中心に「知

る・獲る・守る」を基本とし、より効果的な対策を、今後も引き続き実施していきたいと考えております。

具体的には、市では竹林整備、大規模刈払い等「生息環境管理」、侵入防止柵設置等「被害防除対策」、そして捕獲檻増設等「個体数調整」の3つの対策を組み合わせて実施してまいります。特に、捕獲においては、わな猟免許の取得を依頼し被害地区で捕獲檻を管理する地区捕獲を推進してまいります。また、生息数を増大させないため、金山山中でのくくり罠による捕獲を継続してまいります。さらに、侵入防止柵についてはイノシシだけでなくハクビシンやアライグマによる被害にも補助対象を拡大しています。

捕獲体制の強化については、引き続き県等に要望を行うとともに、桐生市やみどり市のほか、両毛地域の自治体との情報交換を行いながら対策を行ってまいりたいと考えております。



5 水質保全について

回答 環境政策課

水質汚濁防止法に基づく立ち入り調査を実施し事業者への監視強化を図るとともに、汚染水が水路に流入しないよう一般家庭に向けては「広報おた」により、工場・事業所に向けては太田商工会議所及び太田市新田商工会の各会報誌により注意喚起を図っております。